

仕事と介護の実態把握調査結果報告

株式会社コンピュータプラネックス
東京都豊島区池袋二丁目40-12
西池袋第一生命ビルディング4階

株式会社コンピュータプラネックスでは、平成27年7月8日～15日にかけて、厚生労働省の「平成26年度仕事と介護の両立支援事業」において作成された【実態把握調査票】を全社員に実施しましたので、その結果を以下の通り報告いたします。

記

1. 介護の経験実績・可能性

過去に介護の経験があった者が1名だけおり、他は経験自体も全くない状況であった。ただし、今後の5年間の想定になると、介護に携わる可能性が高・中程度を併せると5割以上に跳ね上がり、さらにそのうちの半数以上が社員自身が主として介護する側になりそうという結果となった。

2. 介護への不安

介護することへの不安は誰もが感じている結果が得られたが、その原因として挙げたのは、「公的介護保険制度の仕組みがわからない」、「自社の介護にかかわる支援制度が不明」、「公的介護保険制度の要介護者となった場合、状態の予想がつかず漠然とした不安がある」が多く、また「代替要員の不在で介護のために仕事が休めない」「介護休業の取得により収入が減る」「適切な介護サービスが受けられるか未知数、介護がいつまで続くかわからず、将来の見通しを立てにくい」が続いた。

3. 介護と仕事との両立

介護をしながら、自社で仕事を続けられるかはわからないと回答する者が多数であったものの、「介護休業や介護のための短時間勤務などの支援制度を利用して普通に働きながら仕事と介護を両立したい」を望むものが圧倒的に多かった。

4. 介護制度等について

公的介護保険制度について、サービスを受けられるのが原則65歳以上であることや認定基準に要支援と要介護があることを知っている者も少なからずいる中で、制度の内容を全く知らないと回答したものもかなり多く、地域包括支援センターについても全く知らないものがほぼ同数であった。一方、自社の介護支援制度のことについても同様の傾向が見られた。

5. 介護休業の概念

介護休業に対する各自の考え方について、「主に仕事を続けながら介護をするための体制構築期間である」とする者、「介護に専念するための期間である」とする者が拮抗する結果となった。

6. 仕事や職場の状況について

「恒常的な残業」「週に半分は残業」と回答した者もおったものの、「おおむね定時退社している」と多くが回答が。また、年次有給休暇についても「希望通りとれた」と「大体希望通りとれた」の回答を併せた比率が6割近くを占めた。

また、長時間労働の削減や業務効率化のための取組については、「仕事のスケジュール管理や労働時間の使い方に関する一般社員への教育」が行われたとする者がおる他方、特に何も実施していないという回答がなかったわけではない。

一方、対上司、対同僚・部下の職場のコミュニケーションについて、円滑と答えた割合が7割強であり、今後の仕事と介護の両立支援体制を構築するにつき、相談窓口の設置と相まった一定の効果が期待できそうな結果となった。

以上